



2025 年 8 月 26 日

各 位

会 社 名 Shinwa Wise Holdings 株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋 健治
(東証スタンダード市場・コード 2 4 3 7)
問合せ先 総務人事部長 木村 亜里沙
電話番号 0 3 - 5 2 2 4 - 8 6 1 0
(<http://www.shinwa-wise.com>)

報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 報酬委員会設置の目的

取締役等の報酬等に関する決定プロセスの透明化を図り、公正性及び合理性を確保することで、コーポレート・ガバナンス体制を強化するため報酬委員会を設置いたします。

2. 報酬委員会の役割

報酬委員会は、取締役会の諮問機関として以下の事項を審議し、取締役会に対して答申を行います。

- (1) 取締役の報酬体系及び水準に関する基本方針
- (2) 各取締役の個別報酬額（賞与及び退職慰労金を含む）等
- (3) 上記（1）・（2）に付随または関連する事項

3. 報酬委員会の構成

当該報酬委員会は、社外取締役 2 名及び当社の役職員以外の 1 名の合計 3 名で構成され、取締役会の決議によって選任いたします。

4. 設置日

2025 年 8 月 26 日

以 上